

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝田 浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6748)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 鷹野 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6748)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 鷹野 慎太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額29,900,738,530円

当社第1回社債型種類株式1株につき金52.73円 総額2,109,200,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

中間配当を可能とするため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、片野坂真哉、芝田浩二、直木敬陽、中堀公博、種家純、吉田秀和、平澤寿一、勝栄二郎、峰岸真澄、井上ゆかり及び大園恵美を選任いたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、福田慎一を選任いたします。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

取締役の業績連動型株式報酬制度について、現行の退任時交付型から業績目標達成度に応じて在任中に譲渡制限付株式を交付する制度へ変更するものであります。あわせて、取締役に交付する株式数の上限を引き上げるとともに、信託に拠出する金銭の上限を撤廃するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,007,119	17,312	5	(注)1	可決(98.7%)
第2号議案	3,006,737	17,739	1	(注)2	可決(98.7%)
第3号議案				(注)3	
片野坂 真哉	2,902,717	119,662	2,059		可決(95.3%)
芝田 浩二	2,830,129	192,246	2,059		可決(92.9%)
直木 敬陽	2,939,714	84,692	34		可決(96.5%)
中堀 公博	2,941,445	82,961	34		可決(96.5%)
種家 純	2,860,816	163,594	34		可決(93.9%)
吉田 秀和	2,951,745	72,663	34		可決(96.9%)
平澤 寿一	2,953,174	71,236	34		可決(96.9%)
勝 栄二郎	2,963,697	60,715	34		可決(97.3%)
峰岸 真澄	2,969,550	54,863	34		可決(97.5%)
井上 ゆかり	2,989,742	34,672	34		可決(98.1%)
大園 恵美	2,989,994	34,422	34		可決(98.1%)
第4号議案				(注)3	
福田 慎一	2,979,227	45,183	3		可決(97.8%)
第5号議案	2,950,567	73,854	39	(注)1	可決(96.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、上記表のとおり、原案がすべて適法に可決されたため、修正動議は反対多数により否決されました。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2026年6月25日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、包括委任状分を除く株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上